

# 令和 6 年 1 月後期定例会 議事録

- ・開催日時 令和 6 年 1 月 26 日（金曜日） 14 時 02 分～15 時 17 分
- ・開催場所 人事委員会室
- ・出席者（委員）坂本委員 内田委員 江崎委員  
（事務局）古賀事務局長 本多副事務局長 木原人事主幹  
土井人事主幹 土肥人事主幹 宮崎係長 横山主事

## 議事事項 1 令和 5 年 1 2 月前期定例会議事録について

佐賀県人事委員会議事規則第 7 条第 2 項の規定に基づき、前回定例会の議事録について、承認することを決定した。

## 議事事項 2 令和 5 年給与勧告及び給与条例改正に基づく人事委員会規則等の一部改正について

令和 5 年 10 月 19 日に本委員会が行った「職員の給与等に関する勧告」等に基づき、令和 5 年 11 月定例県議会において佐賀県職員給与条例等の一部が改正されたことに伴い、昇格時号給対応表等の改正を行うため、以下の人事委員会規則等の一部改正について、事務局から説明があり、原案のとおり決定した。

- (1) 佐賀県職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正について
- (2) 佐賀県職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の運用についての一部改正について

## 議事事項 3 公益的法人等への佐賀県職員の派遣等に関する規則の一部改正について

佐賀県知事から依頼のあった、公益的法人等への佐賀県職員の派遣等に関する規則別表第 1 に規定する派遣先団体の改正について、事務局から説明があり、原案のとおり決定した。

〔追加〕

条例第 2 条第 1 項第 1 号に掲げる団体：公益財団法人佐賀県長寿社会振興財団

## 議事事項 4 通勤手当に係る特別料金等加算（特別急行列車）の適用基準の取扱いについて

佐賀県知事から申請のあった、通勤手当に係る特別料金等加算（特別急行列車）の適用基準の取扱いについて、事務局から説明があり、原案のとおり決定した。

〔承認内容〕

通勤手当に関する規則第 9 条の 3 に定める「人事委員会が認めるもの」は、特別急行列車の利用により通勤時間が短縮されるもの又は特別急行列車の利用により往路において自宅を出発する時刻を遅らせることができるもの若しくは復路において自宅に到着する時刻を早めることができるものとする。

報告事項1 組織改正等に伴う改正人事委員会規則等の施行日（適用日）の変更について

令和5年12月前期定例会で承認された組織改正等に伴う人事委員会規則等の一部改正の施行日について、事務局から変更した旨説明があった。

その他1 行事予定について